

球磨村告示第23号

令和3年第5回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年7月5日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和3年7月9日

2 場 所 球磨村議会議場

○開会日に応招した議員

板崎 壽一君

東 純一君

犬童 勝則君

小川 俊治君

高澤 康成君

舟戸 治生君

嶽本 孝司君

多武 義治君

田代 利一君

松野 富雄君

○応招しなかった議員

令和3年 第5回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和3年7月9日(金曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和3年7月9日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第12号 専決処分の報告について
日程第4 議案第44号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第45号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第12号 専決処分の報告について
日程第4 議案第44号 工事請負契約の締結について
日程第5 議案第45号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について
-

出席議員(10名)

| | |
|-----------|------------|
| 1番 板崎 壽一君 | 2番 東 純一君 |
| 3番 犬童 勝則君 | 4番 小川 俊治君 |
| 5番 高澤 康成君 | 6番 舟戸 治生君 |
| 7番 嶽本 孝司君 | 8番 多武 義治君 |
| 9番 田代 利一君 | 10番 松野 富雄君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 村長 | 松谷 浩一君 | 副村長 | 門崎 博幸君 |
| 教育長 | 森 佳寛君 | 総務課長 | 永椎樹一郎君 |
| 復興推進課長 | 友尻 陽介君 | 税務住民課長 | 境目 昭博君 |
| 保健福祉課長 | 大岩 正明君 | 産業振興課長 | 犬童 和成君 |
| 建設課長 | 上薮 宏君 | 会計管理者 | 假屋 昌子君 |
| 教育課長 | 高永 幸夫君 | | |

午前10時00分開会

○議長（多武 義治君） おはようございます。

本日は、第5回臨時会が招集されましたところ全員ご出席です。

ただいまから令和3年第5回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（多武 義治君） 本日の日程は、配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、7番、嶽本孝司君、9番、田代利一君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 報告第12号 専決処分の報告について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第3、報告第12号専決処分の報告を上程します。

本案件について、提出者の報告を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。

令和3年第5回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第5回臨時議会が開催されますことに厚くお礼申し上げます。

今回の臨時会では、報告1件、議案2件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、上程いただきました報告第12号については、令和3年2月25日午前9時16分頃、球磨村大字渡880番地19、球磨村総合運動公園内道路で発生した物損事故に関する和解及び損害賠償額に関する専決処分事項でございます。

本件は、総務課所属職員が運転し、仮設住宅の住民送迎に従事していた公用車両と、人吉郵便局所有の社用車が業務調査のため園内の多目的広場駐車場方面へ進入しようとした際、Y型道路交差点付近にて衝突し、双方車両の側面が損壊した車両事故でございます。

この車両事故では、双方の責任割合として村側が60%、人吉郵便局側が40%として決定され、この割合がそれぞれ相手方の損害額に対する負担割合とされております。この責任割合に基づき村側からは14万4千円を、人吉郵便局側からは3万4,276円をそれぞれ相手方へ責任額として負担することにより、双方とも裁判上または裁判外において一切異議申立て、請求を行わないとする示談が成立しました。

これを受けて、地方自治法第180条第1項の規定に基づく損害賠償額の額を決定し、和解する専決処分を令和3年7月7日に行ったところでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（多武 義治君） 説明が終わりましたので、本案件について質疑はございませんか。

9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 全協でも言いましたように、議会あるたびにこういう事故が繰り返しているような気がします。総務課長より「かもしれない運転」ということでお話をいただきました。私は、ある建設会社のときに毎日のように「かもしれない運転」をせよということと言われておりましたので、大変いいことだと思いますので徹底して、朝礼あたりでもしていただいで事故のないようにお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

先ほど、全協でもご説明しましてご指導いただきました。早速、職員のほうにもその旨周知をするようにということでしております。ただ、あそこは今、仮設団地でございますので、住民の方も車で往来をされておりますので、先ほど高澤議員さんからもカーブミラー等の設置ということ

でございましたので、人身事故等々起こりましたら大変なことになりますので、そういうのも含めて職員並びにその仮設住宅住民にも大切でございますけれども、周知をしまいたいと思っております。今後ともどうぞご指導よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などありませんので、報告第12号の報告は終わります。

日程第4. 議案第44号 工事請負契約の締結について

○議長（多武 義治君） それでは、議案の上程を行います。日程第4、議案第44号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第44号工事請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、6月28日の第4回臨時会において否決をされました議案第40号と同一内容の議案でございます。

去る6月23日に指名競争入札を行い、契約金額5,423万円で光進建設株式会社人吉支店が落札した球磨村一勝地地区仮施設整備工事につきまして、議会の議決を改めて求めるものでございます。

第4回臨時会后、整備手法の見直しを行い、建物の地盤高を現況より20センチ上げる工事を実施することといたしました。また、仮設店舗の周囲は碎石を敷き詰める予定としておりましたが、碎石の流出等が懸念されるためアスファルト舗装工事720平米を実施いたします。入居予定者にも説明の上、ご理解をいただいたところです。

このようなことから、仮施設整備工事は同一内容としたまま別途工事により、かさ上げの対応をさせていただくものでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議願います。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） この前の臨時議会においては説明不足ということで、なかなか私たちが分からないということで否決をいたしました。それから、5日の日でしたか、説明会をいただき、今日また説明をいただきました。3月の議会で補正予算で通しておりましたので、村民に

もその旨伝えておりました。村民は、いつできるかという声もありましたということですので、今回は反対はいたしませんけれども、診療所もありますよ。それぐらい全協のときにも、駐車場関係も言っておられました。トラブルがないようにロープあたりを張っていただいて、診療所の方がほとんどあそこに止めておりましたので、早めに余裕期間を持って、早めに竣工ができますようにお願いしたいと思います。

そして、事故のないようにお願いいたします。賛成いたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今、田代議員言われたように、前回の臨時会においてしっかりした説明できなかつたというのは、こちらの不手際といいますか、きちんと今後はあらゆる事例におきましても説明できるようにして対応させていただきたいと思います。

そして、駐車場問題ですけども、これは、もちろん一勝地診療所に行かれる方もですけども、あと、診療所以外の仮設店舗を利用される方々にもいろいろご検討いただきながら、トラブル等ないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかに。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 詳しい説明ございました。図面等々が出てきまして、先ほど全協で、80人槽だから維持管理費が正直言いまして80万くらいかかると、年間ですね。これを三者でどうするんだということで、私自身、大分悩んだんですが説明受けますと、各一者ごと3万ずつでいいというような話で、私自身安堵をしているところでございます。

ほかに、ちょっとお尋ねしたいんですけど、ここに事務所あるいは飲食店、物品販売店とあるんですけど、水関係なんですが、事務所の水道ですね、各それぞれ何サイズのパイプで引込みをされるのか、また、それに対して負担金をお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため休憩いたします。

そのままでお待ちください。

午前10時11分休憩

午前10時13分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。

建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） すみません。お待たせしました。

給水工事のほうですけども、流入管の水道のパイプの大きさということですが、20ミリを計画しております。管理料につきましては、通常、今まで加入されてさつきさん、木屋商店さん、

商工会さん、今まで加入されていたところですので、加入金については取れないのかなということと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 分かりました。

すみません、参考まで20ミリで幾らなのか、参考まで教えてください。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 幾らということですが、これ、料金……。工事費でよろしいですかね。飲食店と物販店のほうが延長が約47メートルですが、材料だけになりますけども、水道とか施設まで含めたときの給水設備工事ということで、A棟とB棟と合わせまして62万5千円、給水栓から中の水栓柱関係まで含めて水道関係全部でということでお考えください。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 給水希望して、メーターの一次側、二次側はこの3の業者さんだと思わすけれど、一次側につきましてはメーターまでですね、メーターの一次側につきましては今回もそうですけど、ほかの一般の方が加入される時も一次側につきましては要らないという形で考えておいていいんですか、負担なしということで。二次側は当然、加入金とか負担しなければいけないだろうと思わすけど、一次側について最後の質問になりますけど、お尋ねをしておきます。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため休憩します。

午前10時17分休憩

午前10時17分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。

建設課長。

○建設課長（上部 宏君） すみません、たびたび取り込みまして。

今のご質問ですが、今回の工事につきましては仮設店舗の水道工事ですので、仮設店舗といますのは、被災者のところで仮に店舗を開設していただく、村のほうで全部工事はやりますので利用者の負担金というのは全然なしになります。賃貸料もたしか5年間には要らないのかなと思いますけども、使用料につきましては先ほど言いました浄化槽にしる、水道料金にしる、電気料金にしる、これはもう使用者の負担となりますが、工事費等の費用につきましては要らないということと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第44号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第45号 令和3年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（多武 義治君） 次に、日程第5、議案第45号令和3年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第45号令和3年度球磨村一般会計補正予算について提案理由をご説明申し上げます。

まず、先ほどの議案第44号工事請負契約の締結についての提案理由でご説明申し上げましたとおり、建物の地盤高を現況より20センチ上げる工事を実施いたします。仮設店舗の周辺は碎石を敷き詰める予定としておりましたが、碎石の流出等が懸念されるため、アスファルト舗装工事720平米を実施いたします。

次に、渡小学校校舎の新設については国及び県との調整を行い、6月末に実施設計が確定した結果、6月補正でお認めいただいておりますリース料と工事費が令和3年度で増額することとなりましたので補正しております。

なお、財源として公立学校施設災害復旧事業費補助金を増額するとともに、災害復興基金を活用いたします。歳入については一般財源として繰越金を追加しております。

また、第2表において債務負担行為の補正をお示ししておりますが、渡小学校仮設校舎の新設に伴う工事費が増額したため、債務負担行為額を増額しております。

このようなことから、今回の補正予算は1億3,454万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ62億8,819万2千円とする予算を編成したところでございます。

ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（多武 義治君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。ご審議願います。

何かございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

議案第45号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について、条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（多武 義治君） これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。令和3年第5回球磨村議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時24分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員